

事業計画（青森県八戸市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	10地区海岸
被災した地区海岸数	2地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	2地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高へ復旧予定

下北八戸沿岸：T.P+4.7m～8.0 m（対象：明治三陸タイプ地震津波及び高潮）

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年5月に策定済み。

これに基づく本復旧工事については、5月より順次、工事着工しており、計画的に復旧を進め平成24年3月の工事完了を目指す。

④ 平成24年度の成果

- ・全ての被災した地区海岸において、平成24年7月までに本復旧工事を完了した。

⑤ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定							H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況			
八戸市	市川	1,440	堤防裏法被覆ブロック、離岸堤	8.00	8.00	—	H23.4	H23.6	策定済み	H23.8	着工済み	H24.3	完了済み	本工事		
八戸市	八戸港八太郎	2,424	護岸、離岸堤	4.70	4.70	完了	H23.5	H23.5	策定済み	H23.5	着工済み	H24.7	完了済み	・応急復旧 ・本工事	本工事	

2. 河川対策

【国管理河川（馬淵川）】

- ① 馬淵川^{※1}では、八戸市で13箇所の堤防や護岸の亀裂等の被災があり、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準を確保するし本復旧を全て完了。
- ② 東日本大震災の津波により、馬淵川を遡上した区間（河口から10km区間）について、水門等の自動化及び遠隔操作化等を平成25年3月までに完了。

また、同震災で、津波が堤防を越流した区間（河口部の約400m区間）については、海岸堤防の整備計画などと整合を図りながら、必要な高さの堤防の整備を逐次実施。平成25年度に完了予定。

③ 平成24年度における成果

馬淵川において、東日本大震災により被災した13箇所については、平成24年出水期（6月頃～）までに被災前と同程度の安全水準を確保する本復旧を全て完了。さらなる安全水準の向上を図るべく、水門等の自動化及び遠隔操作化等を完了。

同震災で、津波が堤防を越流した区間（河口部の約400m区間）について、堤防強化対策に着手。

④ 平成25年度の成果目標

今後津波の遡上が想定される馬淵川河口部（河口部の約400m区間）について、引き続き必要な高さの堤防の整備を実施し、平成25年度内に完成予定。

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系五戸川水系^{※1}五戸川の県管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、3箇所^{※2}で災害復旧事業を実施。そのうち施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い1箇所について築堤盛土による応急対策を完了。

本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った2箇所で着手し、完了済み。平成24年度内に、残る1箇所について着手し、全箇所（3箇所）完了済み。

なお、八戸市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

- ② 今後津波の遡上が想定される区間の樋門等の機能が確実に発揮されるよう、自動化対策を実施。

- ③ 平成24年度における成果・1箇所で本復旧に着手（累計全3箇所）
 - ・ 1箇所で本復旧を完了（累計全3箇所）

※ 1 位置図を参照

※ 2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 八戸市

記号	海岸名	指定延長(m)	記号	海岸名	指定延長(m)	記号	海岸名	指定延長(m)
津軽沿岸			下北八戸沿岸					
1	本郷海岸	200	1	津軽海岸	1,430	1	八戸海岸	1,850
2	大間海岸	500	2	大間海岸	500	2	大間海岸	500
3	大間海岸	725	3	大間海岸	490	3	大間海岸	1,900
4	大間海岸	260	4	大間海岸	2,800	4	大間海岸	1,230
5	大間海岸	548	5	大間海岸	3,800	5	大間海岸	260
6	大間海岸	700	6	大間海岸	3,800	6	大間海岸	532
7	大間海岸	550	7	大間海岸	1,800	7	大間海岸	960
8	大間海岸	400	8	大間海岸	1,800	8	大間海岸	260
9	大間海岸	990	9	大間海岸	1,800	9	大間海岸	2,170
10	大間海岸	1,100	10	大間海岸	1,800	10	大間海岸	1,850
11	大間海岸	1,500	11	大間海岸	2,975	11	大間海岸	1,100
12	大間海岸	480	12	大間海岸	3,075	12	大間海岸	1,240
13	大間海岸	3,900	13	大間海岸	1,880	13	大間海岸	1,700
14	大間海岸	740	14	大間海岸	2,900	14	大間海岸	800
15	大間海岸	218	15	大間海岸	2,500	15	大間海岸	400
16	大間海岸	600	16	大間海岸	3,820	16	大間海岸	530
17	大間海岸	4,900	17	大間海岸	2,800	17	大間海岸	1,030
18	大間海岸	830	18	大間海岸	2,600	18	大間海岸	3,150
19	大間海岸	2,500	19	大間海岸	2,770	19	大間海岸	400
20	大間海岸	1,890	20	大間海岸	1,500	20	大間海岸	3,880
21	大間海岸	2,880	21	大間海岸	1,500	21	大間海岸	1,710
22	大間海岸	840	22	大間海岸	700	22	大間海岸	1,960
23	大間海岸	2,190	23	大間海岸	860	23	大間海岸	1,850
24	大間海岸	4,200	24	大間海岸	330	24	大間海岸	2,850
25	大間海岸	3,450	25	大間海岸	860	25	大間海岸	570
26	大間海岸	1,065	26	大間海岸	1,750	26	大間海岸	660
27	大間海岸	5,075	27	大間海岸	350	27	大間海岸	490
28	大間海岸	2,160	28	大間海岸	330	28	大間海岸	1,800
29	大間海岸	5,100	29	大間海岸	2,220	29	大間海岸	650
30	大間海岸		30	大間海岸	2,080	30	大間海岸	1,000
31	大間海岸		31	大間海岸	800	31	大間海岸	14,750
32	大間海岸		32	大間海岸	1,100	32	大間海岸	4,200
33	大間海岸		33	大間海岸	290	33	大間海岸	3,500
34	大間海岸		34	大間海岸	2,465	34	大間海岸	1,241
35	大間海岸		35	大間海岸	716	35	大間海岸	3,000
36	大間海岸		36	大間海岸	1,390	36	大間海岸	105
37	大間海岸		37	大間海岸	1,980	37	大間海岸	240
38	大間海岸		38	大間海岸		38	大間海岸	854
39	大間海岸		39	大間海岸		39	大間海岸	810
40	大間海岸		40	大間海岸		40	大間海岸	

陸奥湾沿岸					
1	平野・三戸海岸	10,950	1	平野・三戸海岸	10,950
2	三戸・三戸海岸	3,440	2	三戸・三戸海岸	3,440
3	三戸・三戸海岸	1,850	3	三戸・三戸海岸	1,850
4	三戸・三戸海岸	5,220	4	三戸・三戸海岸	5,220
5	三戸・三戸海岸	748	5	三戸・三戸海岸	748
6	三戸・三戸海岸	3,480	6	三戸・三戸海岸	3,480



八戸市

【国管理河川】

馬淵川 13箇所

【県・市管理河川】

1水系 1河川 3箇所

(二)五戸川水系 1河川 3箇所

三沢市

八戸市

3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 40ha の農地に被害

② 農地の復旧

平成 24 年度までに復旧を完了した。

○平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 10ha

(古館・赤川下地区等)

○平成 24 年度から営農が可能な農地 約 30ha (夏秋・下大川端地区等)

4. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 市川町

② 被災状況

津波により森林 5.00ha が流失するとともに、津波に伴う塩害により森林 5.35ha が枯損し、全体で 10.35ha の森林が被災した。

③ 事業計画の内容

被災した森林については防災林造成事業により植栽（10.35ha）、防風工（25,700m）を実施する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

森林の復旧については、平成 23 年度から防風工等の植生基盤の整備に着手するとともに、植栽基盤の整備が完了した箇所から順次植栽を実施し、平成 27 年度を目途に完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

防災林造成事業： 植栽工 1.00ha、防風工 8,850m

⑥ 平成 25 年度の成果目標

防災林造成事業： 植栽工 1.50ha、防風工 9,900m

（保全対象： 市川集落、市川水産加工団地、市道、農地）

5. 漁港

① 被害状況

漁港数：6 漁港

被災漁港数：6 漁港

② スケジュール

八戸市内の被災6 漁港において、平成24 年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

今後、平成27 年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

6. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<八戸市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助申請した11校について、比較的軽微な被害であったことから、平成23年度内に復旧を完了した。

<県立学校>

八戸市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助申請を行った3校について、比較的軽微な被害であったことから、平成23年度内に復旧を完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している5校（幼稚園1園、高等学校4校）については、いずれも比較的軽微な被害に留まっており、平成23年内に復旧完了した。

②大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助を申請済みの1団地については、比較的軽微な被害に留まる施設であり、平成23年10月中旬までに復旧が完了した。

(ii) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の2校については、いずれも比較的軽微な被害に留まっており、一部完了したものを除き、平成23年度内に事業着手し、復旧完了した。

③公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<八戸市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した3施設については、比較的軽微な被害に留まったため、平成23年度において復旧完了した。

<県立社会教育施設>

八戸市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1施設については、比較的軽微な被害に留まる施設であり、

既に復旧完了している。

7. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、市内約50箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。
- ② 最大震度5強を観測した八戸市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成23年12月に通常基準への引き上げを実施。

8. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 157 千トン（災害廃棄物が約 104 千トン、津波堆積物が約 53 千トン）発生。

② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月末までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 24 年 3 月末までに仮置場への搬入は完了した。

② 処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 157 千トン（約 104 千トンの災害廃棄物、約 53 千トンの津波堆積物）の処理をすべて完了した。

仮置場の復旧工事についても平成 26 年 3 月末までに完了させる。

工程表(青森県八戸市)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策	応急対策 施工準備（堤防設計等） 本復旧（逐次完了し、全ての区間について7月までの完了を目指す。）																				
2. 河川対策 （国管理河川：馬淵川）	応急対策 施工準備 本復旧 出水期 H24年出水期（6月頃～）までに、海岸堤防の高さ等と整合を図った高さで復旧被災前と同程度の安全水準を行う河口部について、河川堤防の整備を完（地盤沈下分を含む）まで 液状化対策についてはH24年度中に対策を完																				
（県・市町村管理区間）	応急対策 施工準備（堤防設計等） 本復旧 出水期																				
3. 農地・農業用施設	畦畔復旧、除塩 営農再開 （古館・赤川下地区等）																				
ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地 （夏秋・下大川端地区等）	がれきの撤 土砂撤去、除塩、用排水施設の機能確保等 営農再開																				
（注）本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。																					
4. 海岸防災林	林帯地盤の復旧後、防風工等の施工が完了した箇所から植栽を実施（概ね5年で完了）																				

	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
5. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 (1) 漁港																					
6. 復興まちづくり (1) 学校施設等																					
○幼稚園・小中高等学校等																					
＜市立学校＞																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧																				
＜県立学校＞																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧																				
＜私立学校＞																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧																				
○大学等																					
＜国立学校＞																					
比較的軽微な被害に留まる施設の復旧 (八戸工業高専)	校舎等の本格復旧																				

[illegible]